

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

1 部会名 令和元年度第 2 回府中市地域密着型サービス指定関係部会

2 日 時 令和元年 11 月 7 日（木）午前 10 時から午前 11 時まで

3 会 場 府中市役所北庁舎 3 階 第 6 会議室

4 出席者 部会委員（5 名）

5 報告協議事項

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

6 会議の結果

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

次の事業所の新規指定について協議し、指定について了承。

ア 共用型認知症対応型通所介護

(ア) 株式会社 愛誠会 はなまるホーム紅葉丘

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

次の事業所の更新について協議し、指定更新について了承。

ア 小規模多機能型居宅介護

(ア) 社会福祉法人 楽晴会 車返団地コラボケアセンター

イ 認知症対応型共同生活介護

(ア) ヒューマンライフケア株式会社 ヒューマンライフケア府中グループホーム

ウ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(ア) 社会福祉法人 太陽会 特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設 「わたしの家府中」

他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

他市区町村所在の地域密着型通所介護 3 件の新規指定及び認知症対応型共同生活介護 1 件の新規指定について事務局より報告し、了承。

令和元年度 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日 時 令和元年11月7日(木) 午前10時～午前11時

2 会 場 市役所北庁舎3階 第6会議室

3 出席者 (委員)

和田部会長、森村委員、松崎委員、峯委員、林委員

(事務局)

坪井介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、

徳永主任、伊藤(登)主任、綿谷主任

4 議事内容

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 株式会社 愛誠会 はなまるホーム紅葉丘(共用型認知症対応型通所介護)

(ア) 事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3、建物写真資料に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 人員についての資料の記載が「介護従事者」「介護従業者」と表現が異なるが、それぞれ必要とされる資格の違いなどあるのか。

答1 資格等の違いがあるわけではなく、基準上の表現をそのまま記載している。なお、基準では「介護従事者」という表現は使われていないので、「介護従業者」に統一するのが正しい表記となる。

問2 1階と2階間でエレベーター以外の移動手段はあるのか。

答2 内階段と非常用の外階段がある。

問3 2階も使用予定はあるのか。

答3 1ユニット3人となっており、1階も2階も使用する。

問4 介護職員は兼務が2人ということだが、兼務でも問題はないのか。また、何と兼務しているのか。

答4 グループホームの介護職員との兼務であり、両事業は一体的な運営が認められているため、兼務は可。介護職員は、ユニットごと利用者合計12名に対して必要な数を配置すればよく、グループホームの職員がもともと常勤換算で日中3名、共用デイとして1名の職員がプラスで配置される。

指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について

ア 社会福祉法人 楽晴会 車返団地コラボケアセンター(小規模多機能型居宅介護)

(ア) 事務局より、資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 現在の利用状況は。

答1 登録定員25名に対し、9月末時点で実登録人数21名、空きが4名となっている。

問2 市内に小規模多機能を増やしていく予定はあるのか。そもそも需要はあるのか。

答2 第7期介護保険事業計画において、グループホームと看護小規模多機を整備することとしており、公募の結果、グループホーム、看護小規模多機能、小規模多機能の3事業が併設された施設の整備が進んでいる。

計画立案段階で、市民、事業所等にアンケート調査を行い、小規模多機能を増やしてほしいという意見があった。看護小規模多機能については、府中市に1件もないということ、医療と介護の連携という意味で国が推奨しており、今後需要が高くなることが見込まれるため、計画・整備したもの。

問3 小規模多機能は他の居宅サービスと異なり、一事業所内でサービスが完結してしまうので、実際のサービスの提供状況などが見えづらく、閉鎖された感じがしてしまう。運営推進会議には、利用者及び利用者の家族は参加しているのか。

答3 この事業所では参加していない。事業所に対して、利用者・家族に声をかけていただくよう促しているが、現状は参加していない状況。

問4 利用者・利用者の家族を会議に参加させるよう対応をお願いしたい。

答4 対応する。

イ ヒューマンライフケア株式会社 ヒューマンライフケア府中グループホーム
(認知症対応型共同生活介護)

(7) 事務局より、資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

特になし。

ウ 社会福祉法人 太陽会 特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設 「わたしの家府中」(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

(7) 事務局より、資料4-1、資料4-2、資料4-3に基づき説明があり、了承。

(イ) 質疑応答

問1 併設施設とはフロアは分かれているのか。

答1 分かれている。3階の半分が地域密着型、もう半分がショートステイ、1階・2階が広域型の特養となっている。

問2 入浴設備は共用か。

答2 個浴の浴室は地域密着のフロア内にあるが、機械浴等は共用になっている。

問3 ユニット型ではなく、多床室を地域密着型で指定をした理由は。

答3 公募の際、従来型多床室のある「一部ユニット型」での応募があり、整備が進んでいたが、制度改正により「一部ユニット型」が廃止され、ユニット型と従来型を別指定することとなった。その際、定員が29名以下の従来型部分を地域密着型として府中市が指定することになった。

問4 市として、多床室のある特養を整備するという方向性はないのか。多床室の方が料金も安く、多くの方が入所できる。どの施設も100～150名程度の待機者がいる状況で、多床室の整備を望む方のいるのではないのか。また、個室よりも、多床室のほうが他の入所者と交流できてよい、という話も聞く。利用者が選択できるような形になればいいのではないのか。

答4 特養の整備は高齢者支援課施設担当が担当課となるが、多床室を設けてほしいという市民ニーズがあるのなら、その状況も踏まえて、公募の際に、市としての方向性を再検討していく必要はあるかもしれない。

エ その他の質疑応答

問1 大規模なデイサービスは東京都が指定を行うのか。その場合、指定をした旨、府中市に連絡はあるのか。

答1 大規模なデイサービスについては東京都の指定となるが、東京都から市に連絡がくるわけではない。ただ、開設前に一度事業所の方に来庁いただき、集団指導の内容や事故報告等の府中市における取り決めに説明している。また、事業所の運営についての市民の苦情等は市の介護保険課が窓口となる。

問2 事業を廃止する場合は市に届出をするのか。

答2 指定をしている行政機関への届出が必要。地域密着型であれば府中市に廃止の届出をしてもらい、告示によって市民周知を図る。その際、当該事業所を利用している利用者については、ケアマネとも連携して受け入れ先を探す等、その後の利用者の処遇に影響が無いようお願いしており、その結果についても報告を求めて確認している。

問3 デイサービスの開設について、事業提供量過剰等を理由に、開設について市で制限をかけることはあるのか。

答3 同業種の事業所が過剰に開設されることで、府中市介護保険事業計画の達成に支障が生ずるおそれがある場合などには、地域密着型であれば市として開設を制限することは可能。また、東京都指定のデイサービスについても、開設の制限することの協議を東京都に求めることができる。

なお、現状は制限はかけていない。

他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護 新規指定3件 認知症対応型共同生活介護 新規指定1件
事務局より、資料5に基づき説明があり、了承。

イ 質疑応答

特になし

その他

ア 事務局より、本日の会議録は、事務局で作成し、後日送付させていただく。

イ 事務局より、次回開催は、令和2年2月13日(木)午前1時からとなっている。議題としては、指定更新7件を予定している。